

会議録

会議の名称	令和7年度第4回西東京市子ども・若者審議会
開催日時	令和7年10月23日（木曜日）午前9時30分から午前11時30分まで
開催場所	イングビル3階第3・第4会議室
出席者	<p>委員：森田会長、菅野副会長、井上委員、小野委員、久米委員、小林 穂太郎委員、小林 宏委員、小林 正和委員、島崎委員、辻委員、中島委員、福田委員、森委員</p> <p>事務局：遠藤子ども若者部長、齋藤子ども家庭担当部長、菱川子ども若者応援課長、中澤幼児教育・保育課長、福所児童青少年課長、堀子ども家庭課長、齊藤幼児教育・保育課主幹、山本幼児教育・保育課主幹、中村幼児教育・保育課主幹、今井幼児教育・保育課主幹、三浦幼児教育・保育課主幹、倉本子ども若者応援課長補佐、宮田子ども若者応援課子ども若者計画係長、糸川幼児教育・保育課事業調整係長、菅原幼児教育・保育課給付係長、石塚幼児教育・保育課相談受付係長、尾上児童青少年課事業係長、越川子ども若者応援課子ども若者計画係主任、須藤子ども若者応援課子ども若者計画係主任、浅野児童青少年課事業係主任、園田子ども若者応援課子ども若者計画係主事、高橋子ども若者応援課子ども若者計画係主事</p>
議題	<p>1 審議</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 子ども・若者ワイワイプラン「子ども・若者の権利の観点」からの評価・検証について (2) 児童館運営方針の改定について (3) (仮) 公立保育園の民設民営化計画について (4) 地域型保育事業所の認可及び利用定員について <p>2 報告</p> <p>令和7年度第3回西東京市子ども・若者審議会議題内容に関する質問・回答</p> <p>3 その他</p> <p>令和7年度子ども・若者審議会スケジュールについて</p>
会議資料の 名 称	<p>資料1 子育ち・子育てワイワイプランにおける子ども・若者の権利に関わる取組実績に係る評価【令和6年度】</p> <p>資料2 子ども・若者の権利の観点からの評価・検証にあたっての課題整理に係る専門部会での意見</p> <p>資料3 児童館の若者への役割</p> <p>資料4 「西東京市公設民営保育園の民設民営化計画」の見直しについて</p> <p>資料5 地域型保育事業所の認可及び利用定員について</p> <p>資料6 令和7年度第3回西東京市子ども・若者審議会 質問・意見一覧</p> <p>資料7 令和7年度審議会スケジュールについて</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	

1 審 議

(1)子ども・若者ワイワイプラン「子ども・若者の権利の観点」からの評価・検証について

○森田会長：

評価・検証専門部会（以下「専門部会」という。）の審議状況について報告願う。

○小野委員：

10月2日に開催された専門部会について3点報告する。

1点目は、今後の専門部会のスケジュールについてである。

評価・検証の試行実施に関する提言のまとめ方などを検討する中で、今年度は子どもの権利の評価のみを試行実施したこともあり、専門部会において「若者の評価」についても仕組みを検討する必要があるのではないかという議論になった。

そのため、今年度は「子どもの権利の観点」からの評価・検証方法の中間まとめとし、来年度も引き続き「若者の評価」も含めた全体の評価・検証方法を検討した上で、来年度末に最終的な評価・検証についての提言を取りまとめるスケジュールを考えている。今年度残りの専門部会においては、中間まとめの作成と若者の評価を含めた実施方法について議論し、来年度の準備を始めていきたい。

2点目は、ワイワイトークでの「子どもの評価」を踏まえたワイワイプランの評価・検証についてである。ワイワイトークと出張ワイワイトークで得た「子どもの評価」と事業担当課の自己評価をもとに、専門部会からの意見をまとめた。

3点目は、子ども・若者の権利の観点からの評価・検証にあたっての課題整理についてである。「子どもの最善の利益」についての課題を確認した。

詳細については事務局の方から説明願う。

事務局から資料1、2に沿って説明

○森田会長：

子ども・若者ワイワイプランの事業を展開するなかで、子ども条例が目指す子どもの様々な権利が実現される社会に向けて、誰がどのように評価・検証するかは重要な議題である。子どもと大人の関係性や地域社会の整備の仕方など、子どもが真ん中という社会をどのように形成していくのかという評価・検証にもつながるものである。

評価・検証の方法は、多くの自治体で挑戦しているが、なかなか具体化することが難しい状況である。自治体によっては、評価・検証する組織を条例に定めたり、子ども条例に基づく組織として位置づけるなど、方法は様々である。

西東京市の審議会の特徴は、決定プロセスに当事者がいることである。審議に時間はかかるてしまうが、慎重に皆様の意見を取り入れて仕組みを作り上げていきたい。

また、西東京市では、ワイワイトークを開催した際に子どもが集まってくれる。これは、今までの子ども参加の取組が、学校や児童館の子どもに浸透している証であると思う。昨年の子ども会議に参加した子どもが今年も参加してくれた例もあり、子ども自身の希望の実現に向けて、大人が努力していくことが大切であることを実感した。

今まで取り組んできたことを踏まえて、今年度は中間報告としてまとめて、本格実施に向けて来年度も議論したい。

また、提言が市民や子どもに伝わらないと意味がないので、周知徹底していただきたい

いと思う。

○辻委員：

来年も引き続き議論し、つなげることが大事だと思う。

○島崎委員：

なるべく多くの子どもの声を聞けるとよいと思う。

乳幼児からは直接意見を聞くことができないため、保護者や保育現場の職員の方から話を聞いていきたい。

子どもの成長は早いため、丁寧な議論も大事だが現場の子どもの声を早く聞き、目に見えて実現及び反映させていきたい。

○森田会長：

乳幼児からどのようにヒアリングするのかを挑戦している自治体もある。

胎児や乳幼児も含めて子どもを大事にし、子どもが何を訴えているのか、工夫しながら意見を聞けるとよい。

○小林正和委員：

子どもから意見を聞いて終わりではなく、少しでも形にするのが重要であると感じる。

他自治体の乳幼児へのヒアリングの事例について伺いたい。

○森田会長：

世田谷区の例では、保育の質のガイドラインを策定する際に、保育園、幼稚園、認定こども園などで、子どものつぶやきを拾うことを重視した。国際連合でも議定書が締結され、国際的にも重要なテーマになっている。

子どもの意見を反映することに加えて、子どもの意見を聞く姿勢も大切である。

(2)児童館運営方針の改定について

事務局から資料3に沿って説明

○事務局：

児童館運営方針には特化型児童館の取組内容に、若者の利用も含めたいと考えている。具体的には、「中高生の居場所であることを踏まえた上で、若者の利用の拡大を検討していきたい」と追記したい。

本来、児童館は子どもの権利条約および児童福祉法の理念に基づく児童福祉施設であり、18歳未満の全ての子どもを対象とし、地域における遊びや生活の援助と、子育ての支援を行う子どもの心身を育成し、情操を豊かにすることを目的とした施設である。

児童館の基本理念や機能を保ちながら、若者の児童館利用について、特化型児童館の運営委託先や利用されている中高生とも議論して進めていきたい。

○森田会長：

児童館のあり方と若者支援の拠点について議論したい。特化型児童館を若者利用に拡

大することについて、2か所の特化型児童館が今果たしている役割と、今後の若者支援がどのような形で求められているのかを考えながら議論いただきたい。

○小林穣太郎委員：

スクールカウンセラーは相談した内容が他の大人に伝わっていることがあると、周りでは耳にした。悩みを打ち明けられる場所は、カウンセラーという方法だけではなく、教会のように話を聞くだけという方法もある。学校とは違う方法で、悩みを話せる場所があるのもよいと思う。

○森田会長：

相談する場であるか、語る場であるのかは、課題であると思う。若者であるから必要ないと考えるのではなく、若者にも話せる場が必要であると考えてほしい。

○辻委員：

子どもの居場所や子どもが相談できる場所として、特化型児童館が大きな役割を果たしている。学校に行けない子どもが夕方から行ける場所であったり、学校で相談できないことを相談できる場所であったりなど、子どもにとってプラスになる取組であると感じている。

一方で、夜間に子どもが集まる場所に非行傾向の子どもが集まるなど、よくない方向につながってしまったことがあった。このような場合は学校と児童館が連携する必要があるため、先ほどの秘密保持の話が挙がったのだと思う。

○森田会長：

多様な課題を抱えた子どもから若者につながっていくところを、児童館の名称変更や機能変更も射程に入れて考えなければならない。特化型児童館を設置する際には、若者支援は想定に入っておらず、中高生を対象に設置した。具体的には、一つを音楽中心の児童センター、もう一つを運動中心の児童センターとした。

児童館は特に制限が厳しいわけではないため、自治体の裁量が問われる。地域の児童館と特化型児童館の役割をどのように分担していくのか議論したい。

また、不登校の子どもや家庭に居場所がない子どもにとって児童館は大切な居場所である。そこに若者がどのように入っていくことができるのか、検討していきたい。

○福田委員：

若者の定義について伺いたい。

○事務局：

西東京市子ども・若者ワイワイプランでは、16歳からおおむね29歳と定義している。

○森田会長：

若者の定義は自治体によって異なる。最近の若者支援事業では、29歳までを対象とすることが多く、中学生からを若者とする自治体も多い。

○福田委員：

自分の子どもが中学生になって、20代半ばの人と一緒に過ごすことを考えると、若者と関わることでよい影響も受けると思うが、社会的に性犯罪も増えているなかで、不安を感じる。職員の配置や運営によると思うが、不安の方が大きい。

○井上委員：

若者も子どもと同様に事前登録をした上で利用するのであれば、問題ないと思う。

大学生の子どもがいるが、高校生のころに児童館の運動場を利用したいが子どもの場所というイメージが強く、利用をためらっていたことがあった。児童館を利用したい若者は一定数いると思うので、性犯罪などには十分な対策をした上で、若者に範囲を広げることはよいと思う。

○小林正和委員：

児童館は誰でも気軽に利用できるイメージがあったため、利用に登録が必要であることに驚いた。身分を確認できる登録制は、セキュリティ面で安心材料になると思う。

私が大学生の時は、他の楽しいものに目が行ってしまい、児童館にはあまり興味がなかったため、若者が児童館に登録して利用してくれるのは頼もしく感じると共に、そのような頼もしい若者が子どもと関わる機会は素晴らしいと思う。

○久米委員：

若者は、積極的な理由がないと児童館を利用しないと思う。

児童館は子どもの居場所という認識が強く、小・中学生の中に若者が参加するのは勇気が必要であると思う。若者の居場所をつくるのであれば、小・中学生の場所と分けた方がよいと思う。

○森委員：

小学校高学年の子どもは、年上のお兄さん、お姉さんに興味を持ち始める年頃であり、よい面もあると思うが、悪いことも教わるのではないかと親としては不安に思う。あまりにも年齢層が広いと、保護者が関与できない関係が構築されてしまう恐れもある。

若者が運動場で遊んでいる際にも、子どもにボールが当たって怪我をしてしまうことも考えられるため、子どもの場所と若者の場所は分けた方がよいと思う。

○中島委員：

居場所という言葉が長く使われて、学校に行かなくてもよい居場所づくりが必要という現代になった。養護施設も現在満員であり、保護者に対するアドバイスも必要であると思う。

○小林宏委員：

教育現場では、児童は小学生、生徒は中学生であり、児童館は小学生が利用するというイメージがあるため、若者が利用しにくいことは理解できる。世代間交流として様々な世代と交流を持つことはよいことだと思うので、若者がボランティアや支援員として身分を確認した上で関わるのは若者にとってもよいと思う。全てが自由になると不安

が先立ってしまうので、関わり方はよく考えた方がよいと思う。

不登校問題に関しても、市ではスキップ教室やN i c o m o ルームなどの場所を提供していると思うが、子どもがいろいろなスペースに行けるように周知にも取り組んでいただきたい。

○小林穰太郎委員：

登校しなければならないという義務感を果たせずに悩んでいる子どももいると思う。

ワイワイプランでは子ども真ん中を掲げていて子どもの自由にさせるという感じだが、義務感で児童館などを利用してもらうのもひとつの方法だと思う。

○森田会長：

子どもの施設に若者も対象者に加えると、相当な量になる。対象者を受け入れる場、支援する人、事業などを総合的に考えなければならない。

児童館のあり方として、制限を設けた上で若者施策と区切って考えるのかなども議論し、1月の審議会までに原案を作成して協議したいと考えている。

(3) (仮) 公立保育園の民設民営化計画について

事務局から資料4に沿って説明

○森田会長：

昨年度の公立保育園のあり方の答申を踏まえた具体的な方針や目的、背景について説明願いたい。

○事務局：

基幹型保育園の中に地域子育て支援センターを設置し、子育て家庭への支援の拡充やアウトリーチなどの活動を行い、身近な支援機関として公立保育園が機能することが重要である旨を答申いただいた。

○森田会長：

今回は公設保育園の話ではなく、民設民営化計画である。詳しく説明を伺いたい。

○事務局：

中学校区ごとに地域子育て支援センターを含む基幹型保育園を1か所設置する考えである。現時点では中学校区が9つであるのに対し、公立保育園は10園である。今後の少子化の影響や、1つの中学校区に1つの基幹型保育園という考え方から、残りの保育園を民設民営とする計画である。

○森田会長：

民営化されている保育園であっても、土地が行政のものであれば経費を市が負担しなければならないため、民設民営化して経費削減を目指す旨の計画については、すでに議論している。今回の計画が中学校再編成に基づく保育園の再編成であれば意味合いが異なる。

○事務局：

令和元年10月に策定した公設民営保育園の民設民営化計画は、基本的には待機児童対策を考えており、土地を貸与するなどして、収入を得つつ保育の質を確保することが目的であった。

今回の公立保育園の民設民営化計画では、公設公営保育園からの民設民営化の進め方のほか、保育の質の確保をはじめ、様々な子育て支援を目的として、現行の計画を包含する形で改訂したく検討いただきたい。

○井上委員：

公設民営保育園の民設民営化計画には子育て支援の拡充まで含まれておらず、公立保育園という名称に変えて今までカバーできていなかった内容を含む計画を作り直すという認識でよろしいか。

○事務局：

昨年度答申いただいた公立保育園のあり方の内容も反映させた改訂を考えている。

○森田会長：

計画の名称は変更した方がよい。

令和元年頃、待機児童問題に対応するため、公立保育園の民営化や、運営母体に土地を含めて移譲して経費削減を行うなどの議論をした。土地に関しても提供を受けた土地であったり、市の保有している土地であったりなど、様々な問題があった。

また、公的な責任として基幹型保育園にどのような機能を持たせるのかについて、昨年度答申した。今までの審議会の答申なども踏まえて、議論したいと考える。

(4) 地域型保育事業所の認可及び利用定員について

事務局から資料5に沿って説明

○森田会長：

4月の段階では0歳の保育園は比較的空いていたと思うが、現在の市の待機児童の状況について伺いたい。

○事務局：

現在の待機児童の数は、2歳児で3人であり、0歳児はない。

○森田会長：

0歳児の待機児童はないが、増やす根拠を伺いたい。

○事務局：

公立保育園では、0歳児の4月入所の人数を抑えている状況である。年度途中に入所を希望する方への対応として調整しているため、0歳児の定員を2人増やすのはよいと考えている。

○小林正和委員：

利用定員の引き上げに伴う保育士の配置基準について伺いたい。

○事務局：

現行の利用定員では3人必要であるが、実際は6人の保育士が配置されている。

利用定員の引き上げ後の配置基準では4人の保育士が必要になるが、現段階の人数で満たしているため問題ない。

○森田会長：

本件の認可及び、利用定員について承認することにご異議ないか。

○各委員：

異議なし

2 報 告

事務局から資料6に沿って説明

○事務局：

「西東京市子ども施策に対する子どもの意見を得るための手引 改訂版」を用いて、職員向けの府内研修を行っている。手引の「言葉の言い換え」には、児童館や子ども会議で子どもから意見を聞き、分かりにくくい言葉を子どもに分かりやすい言葉に言い換えた一覧を掲載した。

○森田会長：

職員向けの研修は、どのように実施したのか。

○事務局：

集合型の研修で子どもとの対話の寸劇などを交えながら、対応をケース別に実演し、このような対応であつたら子どもはどう思うのかを考える研修を実施した。

○森田会長：

よい取組だと思う。

市役所だけではなく、学校などの教育現場でも実施できたらよいと思う。

○小野委員：

子どもに関する計画や子ども会議などのチラシが、「西東京市子ども施策に対する子どもの意見を得るための手引 改訂版」に掲載されているが、一般には公開されていないのか。子ども向けのチラシと大人向けのチラシが分かりやすく比較できるので、子どもが見られる場所にあるとよいと思う。

○森田会長：

西東京市は子ども用のホームページをいち早く用意した自治体もあり、活用につながると思う。学校の授業でも用いているのか。

○辻委員：

授業では子ども用ホームページを使用していない。子ども向けのホームページがあることを知っている子どもは少ないと思う。

ただ、市の広報担当課から、市のホームページリニューアルに合わせて、子どもに分かりやすいホームページについて子どもから意見を聞きたいということで、アンケートに協力した。

○森田会長：

小学校についても伺いたい。

○小林宏委員：

小学6年生を対象に子ども条例についての出張授業をしていただいている。学校公開の際に保護者の方にも見ていただくことで、子どもと保護者の理解を深められるように取り組んでいる。

○事務局：

市のホームページリニューアルに伴うアンケートについては、市内の小学校2校、中学校2校の児童・生徒にお願いをしている。

また、小野委員のご意見について、子ども向けホームページの「西東京市の計画など」に子ども・若者ワイワイプランを掲載する。

3 その他

事務局から資料7に沿って説明

○事務局：

次回の審議会は、1月20日を予定している。

○森田会長：

令和7年度第4回西東京市子ども・若者審議会を閉会する。

以上